

第95期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若林 純

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区芝田2丁目6番27号

【電話番号】 06(6365)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 森 忠 嗣
経営企画室長

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第94期	第95期	第94期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第94期
		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	385,704	420,762	525,154
経常利益	(百万円)	8,590	12,013	11,338
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,747	6,874	6,200
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,128	13,391	19,814
純資産額	(百万円)	171,550	197,337	186,422
総資産額	(百万円)	363,717	385,642	359,323
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	24.45	35.41	31.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	24.37	35.25	31.83
自己資本比率	(%)	46.7	50.7	51.4

回次	会計期間	第94期	第95期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.98	21.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（PM事業）

株式会社シネモザイクにつきましては、第2四半期連結会計期間において会社を清算したため、関連会社ではなくなっております。

（その他事業）

当第3四半期連結会計期間において、会社設立に伴い株式会社エヌ・ティ・イー、株式会社カルネを連結の範囲に含めております。また、阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.につきましては、第2四半期連結会計期間において会社を清算したため、連結子会社ではなくなっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等が行われておりません。

なお、当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、当社を完全親会社、イズミヤ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご覧ください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《連結業績（平成25年4月1日～平成25年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	420,762	109.1
営業利益	11,107	144.2
経常利益	12,013	139.8
四半期純利益	6,874	144.8

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）における当社グループの業績は、百貨店事業では、阪急うめだ本店において、平成24年11月のグランドオープンから1年が経過し、各売場における顧客化が進み、順調に売上高を伸ばしました。

スーパーマーケット事業では、引き続き食品スーパーの新規出店や食品製造子会社における販路拡大により好調に推移しました。

以上の結果PM事業、その他事業を加えた連結売上高は、420,762百万円、前年同期比109.1%となりました。

各セグメントの概況は次のとおりです。

①百貨店事業

《百貨店事業の業績（平成25年4月1日～平成25年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	310,674	111.5
営業利益	8,861	171.1

阪急、阪神両本店が立地する大阪・梅田エリアは大型商業施設の新規出店や既存施設の増床などにより全国でも有数の大型商業施設の激戦区となっていますが、平成25年11月に開業一周年を迎えた阪急う

めだ本店では、主力顧客層である40～50歳代に加えて、20歳代の若い世代のお客様も増加しており、婦人ファッションやリビング関連、フードなどを中心に順調に売上高を伸ばしました。さらに外国人観光客や外商顧客の増加もあり、宝飾品や高級腕時計など付加価値の高い高額品も好調に推移しました。以上の結果、阪神梅田本店と阪急メンズ大阪を合わせた梅田エリア3館の合計売上高は、198,785百万円、前年同期比118.6%となりました。

また、支店においても、博多阪急では平成24年8月より17ヶ月連続、阪急メンズ東京では平成25年5月から8ヶ月連続で前年実績を上回るなど、近年に開業した店舗を中心に順調に売上高を伸ばした結果、支店合計の売上高は、111,557百万円、前年同期比101.2%となりました。

以上の結果、百貨店事業の売上高は、310,674百万円、前年同期比111.5%、営業利益は、8,861百万円、前年同期比171.1%となりました。

②スーパーマーケット事業

《スーパーマーケット事業の業績（平成25年4月1日～平成25年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	75,225	106.9
営業利益	1,465	107.2

食品スーパー「阪急オアシス」を運営する株式会社阪食では、上質なライフスタイルを提案する都市型スーパーマーケットの積極的な店舗展開を進めており、当期も4店舗を新たに新店し、12月末現在で70店舗と順調に店舗網を拡大しています。商品面においては、優良な生産者と共同で取り組んだオリジナル商品の開発を進め、それらの素材を店内で加工し、“作りたて、出来たて”の商品をお客様とのコミュニケーションを重視した対面販売で提供するなど、様々な取り組みがお客様から高い支持を得ています。

また、食品製造子会社では、株式会社阪急ベーカリーが展開する100円パン事業が販路の拡大を押し進め、その他の食品製造子会社も順調に売上高を伸ばしました。

以上の結果、スーパーマーケット事業の売上高は、75,225百万円、前年同期比106.9%、営業利益は、1,465百万円、前年同期比107.2%となりました。

③PM（プロパティマネジメント）事業

《PM（プロパティマネジメント）事業の業績（平成25年4月1日～平成25年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	8,715	86.8
営業利益	1,039	81.5

PM事業の主要子会社である株式会社大井開発では、ビジネスホテル「アワーズイン阪急」が前年同時期に比べて客室稼働率が2.1ポイント上昇するなど、引き続き好調を維持しています。一方で、株式会社阪急商業開発では、平成24年8月末に運営していた商業施設が閉館するなど前年実績を下回りました。

以上の結果、PM事業の売上高は、8,715百万円、前年同期比86.8%、営業利益は、1,039百万円、前年同期比81.5%となりました。

④その他事業

《その他事業の業績（平成25年4月1日～平成25年12月31日）》

	金額（百万円）	前年同期比（%）
売上高	26,147	98.3
営業利益	2,395	301.8

その他事業では、全体では減収となりましたが、持株会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、子会社からの受取配当金増加などにより、その他事業全体では増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は385,642百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,318百万円増加しました。これは、現金及び預金が11,496百万円、季節要因により受取手形及び売掛金が11,132百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

負債合計は188,304百万円となり、前連結会計年度末から15,403百万円増加しました。これは、季節要因により買掛金が12,000百万円増加したことなどによるものです。

また、純資産は197,337百万円と前連結会計年度末から10,915百万円増加しました。これは主として、利益剰余金が4,447百万円増加したほか、株式含み益の増加によりその他有価証券評価差額金が6,216百万円増加したことなどによるものです。

なお、自己資本比率は50.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	206,740,777	206,740,777	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 1,000株であります。
計	206,740,777	206,740,777	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	206,740,777	—	17,796	—	37,172

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,590,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,856,000	192,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,294,777	—	同上
発行済株式総数	206,740,777	—	—
総株主の議決権	—	192,856	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式306株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	大阪市北区角田町8番7号	12,590,000	—	12,590,000	6.09
計	—	12,590,000	—	12,590,000	6.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,135	26,632
受取手形及び売掛金	22,960	34,092
有価証券	0	—
商品及び製品	14,863	18,168
仕掛品	270	828
原材料及び貯蔵品	945	901
繰延税金資産	6,116	3,183
未収入金	2,935	2,698
その他	2,258	2,786
貸倒引当金	△68	△83
流動資産合計	65,418	89,209
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,299	72,701
機械装置及び運搬具（純額）	2,126	2,271
土地	35,730	35,730
建設仮勘定	1,355	2,771
その他（純額）	7,799	6,659
有形固定資産合計	123,312	120,135
無形固定資産		
のれん	16,019	15,113
その他	8,739	7,619
無形固定資産合計	24,759	22,733
投資その他の資産		
投資有価証券	87,639	95,988
長期貸付金	2,635	2,673
差入保証金	47,609	47,394
繰延税金資産	6,736	6,487
その他	1,368	1,248
貸倒引当金	△154	△227
投資その他の資産合計	145,833	153,564
固定資産合計	293,905	296,432
資産合計	359,323	385,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,960	47,960
1年内償還予定の社債	34	17
短期借入金	5	5
1年内返済予定の長期借入金	580	35,506
未払法人税等	3,092	1,499
繰延税金負債	0	0
商品券	19,275	20,387
賞与引当金	3,661	2,306
役員賞与引当金	99	74
資産除去債務	32	44
その他	27,957	30,507
流動負債合計	90,700	138,310
固定負債		
長期借入金	41,210	5,656
繰延税金負債	17,537	20,939
再評価に係る繰延税金負債	310	310
退職給付引当金	12,561	11,870
役員退職慰労引当金	160	169
商品券等回収引当金	1,874	1,978
長期未払金	2,476	3,095
長期預り保証金	5,671	5,615
資産除去債務	280	252
その他	118	106
固定負債合計	82,201	49,994
負債合計	172,901	188,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,796	17,796
資本剰余金	48,260	48,263
利益剰余金	99,032	103,479
自己株式	△132	△150
株主資本合計	164,957	169,389
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,976	26,192
土地再評価差額金	81	81
為替換算調整勘定	△269	—
その他の包括利益累計額合計	19,787	26,274
新株予約権	531	529
少数株主持分	1,145	1,145
純資産合計	186,422	197,337
負債純資産合計	359,323	385,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	385,704	420,762
売上原価	280,646	307,034
売上総利益	105,057	113,728
販売費及び一般管理費	97,352	102,620
営業利益	7,704	11,107
営業外収益		
受取利息	52	47
受取配当金	823	976
諸債務整理益	1,164	1,041
その他	553	623
営業外収益合計	2,593	2,688
営業外費用		
支払利息	299	341
商品券等回収引当金繰入額	937	859
その他	470	582
営業外費用合計	1,707	1,782
経常利益	8,590	12,013
特別利益		
関係会社清算益	—	126
受取補償金	6,000	—
固定資産売却益	142	—
特別利益合計	6,142	126
特別損失		
固定資産除却損	1,497	189
減損損失	28	132
新店舗開業費用	2,684	—
店舗等閉鎖損失	1,505	—
特別損失合計	5,715	321
税金等調整前四半期純利益	9,017	11,818
法人税、住民税及び事業税	3,049	1,909
法人税等調整額	1,192	3,003
法人税等合計	4,242	4,913
少数株主損益調整前四半期純利益	4,775	6,905
少数株主利益	28	31
四半期純利益	4,747	6,874

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,775	6,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	6,216
為替換算調整勘定	16	269
その他の包括利益合計	353	6,486
四半期包括利益	5,128	13,391
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,099	13,360
少数株主に係る四半期包括利益	28	30

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	<p>当第3四半期連結会計期間より、会社設立に伴い、株式会社エヌ・ティ・イー、株式会社カルネを連結の範囲に含めております。</p> <p>また、第2四半期連結会計期間より、清算に伴い、阪急デパートメントストアーズヨーロッパB.V.を連結の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。</p>
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	<p>第2四半期連結会計期間より、清算に伴い、株式会社シネモザイクを持分法適用の範囲から除外しております。ただし、清算までの期間に係る損益につきましては、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	<p>当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用していましたが、連結子会社の株式会社阪急阪神百貨店及び株式会社阪食において、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、百貨店事業において阪急うめだ本店がグランドオープンし、一連の重要な設備投資案件が完了したこと、また、スーパーマーケット事業において平成25年度以降、新規出店を拡大する計画であることを契機として、当該連結子会社が保有する有形固定資産の償却方法について、実態を踏まえて改めて見直しを図ったところ、新規出店・店舗改装後の売上高等の投資効果は安定的に発現すると見込まれるため、定額法を採用した方がこれら連結子会社の実態を、より適切に表すと判断したことによるものです。</p> <p>今回の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益はそれぞれ292万円増加しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	9,523百万円	10,088百万円
のれんの償却額	919百万円	944百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,213	6.25	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	278,712	70,353	10,044	26,593	385,704	—	385,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	238	3,474	2,957	12,578	19,249	△19,249	—
計	278,951	73,828	13,002	39,172	404,954	△19,249	385,704
セグメント利益	5,180	1,366	1,276	793	8,616	△911	7,704

(注) 1. セグメント利益の調整額△911百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

平成24年11月に阪急うめだ本店がグランドオープンしたこと等により、前連結会計年度末に比べ、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの資産の金額は、「百貨店事業」セグメントにおいて27,987百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

平成24年11月の阪急うめだ本店のグランドオープンにあわせ、スポーツ用品売場、ベビー・子供服売場が本店へ移設されるため、第2四半期連結会計期間において、阪急百貨店インクス館の閉店を決定しました。これに伴い、「百貨店事業」セグメントにおいて、減損損失を認識いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては763百万円であり、特別損失の店舗等閉鎖損失に含めて表示しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	PM事業	その他 事業	計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注2)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	310,674	75,225	8,715	26,147	420,762	—	420,762
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	3,560	2,098	15,552	21,562	△21,562	—
計	311,025	78,785	10,814	41,699	442,324	△21,562	420,762
セグメント利益	8,861	1,465	1,039	2,395	13,762	△2,654	11,107

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,654百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社グループは、従来、有形固定資産の減価償却方法として、主として定率法を採用しておりましたが、連結子会社の株式会社阪急阪神百貨店及び株式会社阪食において、第1四半期連結会計期間より、定額法に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「百貨店事業」で228百万円、「スーパーマーケット事業」で64百万円、それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円45銭	35円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,747	6,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,747	6,874
普通株式の期中平均株式数(株)	194,165,604	194,152,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円37銭	35円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	645,163	836,292
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当て)

当社は、当社及び当社子会社の株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員の中長期的な業績向上へのインセンティブを高めることを目的として、当社株式の価値と連動する株式報酬型ストックオプションを付与することとしております。平成26年1月31日開催の取締役会において、平成25年度における株式報酬型ストックオプションを付与するために、下記のとおり新株予約権の割当てに関して決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日
平成26年3月31日
2. 新株予約権の発行数
202個(上限)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式 202,000株(上限)
4. 新株予約権の行使時の払込金額
1株当たり1円
5. 新株予約権の行使期間
平成26年4月1日から平成56年3月31日まで

6. 新株予約権の割当対象者

当社 取締役6名

株式会社阪急阪神百貨店 取締役10名、執行役員7名

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の払込金額の算定方法

新株予約権を割り当てる日におけるブラック・ショールズモデルにより算定した新株予約権の公正価額を払込金額とする。

なお、当社取締役及び執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「当社役員」という）については、当社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺し、株式会社阪急阪神百貨店の取締役及び執行役員として新株予約権を割り当てられる者（以下「子会社役員」という）については、当社が同社の報酬支払債務を引き受け、子会社役員が有する報酬請求権と新株予約権の払込債務とを相殺する。

(当社とイズミヤ株式会社との株式交換契約締結)

当社及びイズミヤ株式会社（以下、「イズミヤ」といいます。）は、平成26年1月31日開催の両社の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イズミヤを株式交換完全子会社とする株式交換により、両社が対等の精神に則り経営統合を（以下、「本経営統合」といいます。）行うことを決議し、同日付で株式交換契約書（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、平成26年3月26日に開催予定の両社の臨時株主総会におけるそれぞれの承認及び公正取引委員会の承認を受けることを条件とし、効力発生日を平成26年6月1日と予定しております。

1. 本株式交換の目的

当社グループは、阪急・阪神百貨店両本店を中心に、百貨店・食品スーパー・個別宅配などの多様な小売事業を展開しながら、阪急・阪神ブランドを活用して、関西マーケットにおけるシェアの拡大を進めております。また、イズミヤは、関西を中心基盤としてGMS（ゼネラルマーチャンダイズストア）とスーパーマーケットの店舗ネットワーク網を構築し、関西における一層のシェア拡大に取り組んでおります。

一方で、両社は、少子高齢化に伴う消費活力の減退、ネット通販の拡大を中心とする購買スタイルの変化等、お客様の消費動向が急速に変化するなか、市場シェアの確保、様々なニーズの変化を確実に捉える商品・売場・販売チャネルのご提供により、お客様からの支持をより強固なものとするのが急務であると認識しております。

今般、両社で今後の成長戦略について真摯に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換による本経営統合を行うことが両社の中長期の企業価値向上にとって最善の選択肢と考えるに至りました。地域社会への貢献という共通の理念を持つ両社が、対等の精神に基づき両社の経営資源を融合させることにより、関西という地域の中で多様な業種業態、取扱商品群を揃えた地域社会になくはない総合小売サービス業グループを構築することを目指してまいります。

2. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認取締役会決議（両社）	平成26年1月31日
本株式交換契約締結（両社）	平成26年1月31日
臨時株主総会基準日公告日（両社）	平成26年2月1日
臨時株主総会基準日（両社）	平成26年2月15日（予定）
臨時株主総会（両社）	平成26年3月26日（予定）
最終売買日（イズミヤ）	平成26年5月27日（予定）
上場廃止日（イズミヤ）	平成26年5月28日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成26年6月1日（予定）

但し、今後手続きを進める中で、止むを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方法

平成26年1月31日に締結した株式交換契約に基づき、平成26年6月1日を株式交換の効力発生日として、イズミヤの株主の有するイズミヤの株式を当社が取得するとともに、イズミヤの株主（当社を除く。）に当社株式を割当交付いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	イズミヤ株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.63

(注) 1. 株式の割当比率

イズミヤの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.63株を割当交付します。なお、当社は株式交換契約締結日現在においてイズミヤの株式を保有しておりませんが、仮に本株式交換の効力発生日までに当社がイズミヤの株式を保有するに至った場合でも、当該株式については本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、前記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

2. 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換により交付する株式数53,664,841株（予定）のうち、10百万株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について新たに普通株式を発行する予定であります。

なお、イズミヤは、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生直前時（以下、「基準時」といいます。）において有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条に基づく同社株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。）を基準時（但し、上記株式買取りがあった場合には、当該買取りの効力が生じた後に限ります。）をもって消却する予定です。

本株式交換により割当交付する株式数については、イズミヤによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

3. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるイズミヤの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金銭をお支払いします。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

上記2(3)に記載の株式交換比率は、当社はSMBC日興証券株式会社を、イズミヤは株式会社KPMG FASを、それぞれ株式交換比率算定のための第三者算定機関として選定いたしました。両社は当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれの財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を総合的に勘案しながら、両社で慎重に協議・交渉を重ねた結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1)名称	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	イズミヤ株式会社
(2)所在地	大阪市北区角田町8番7号	大阪市西成区花園南一丁目4番4号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若林 純	代表取締役社長 坂田 俊博
(4)事業内容	グループ会社の経営企画・管理	衣料品、食料品、電器、家具、レジャー用品、日用雑貨等の総合小売業のチェーンストア
(5)資本金	17,796百万円	39,066百万円

2 【その他】

第95期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当については、平成25年10月29日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,213百万円
②1株当たりの金額	6円25銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紀 平 聡 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【会社名】 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

【英訳名】 H2O RETAILING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 純

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区角田町8番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若林 純は、当社の第95期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。